

2003年1月号

- 新しい締約国
 - ニカラグア** (NI) 3月6日発効
 - 条約第22条(1)、不適合通知の取下げ
 - 中国** 2月1日発効
- 国際調査／予備審査機関とWIPO間の取決め
 - カナダ、**日本との取決め**のテキストは、PCTガゼットNo. 50/2002 セクションIVで公表
 - 国際事務局の閉庁日
- 最新情報
 - オーストラリア (国際寄託機関の住所変更)
 - アゼルバイジャン (庁の名称、住所変更、手数料他)
 - ボスニア・ヘルツェゴヴィナ (電話番号、手数料)
 - ブルガリア (手数料)
 - カナダ (発明者の氏名、住所の通知期限)
 - コロンビア (一般情報)
 - キューバ (手数料)
 - ユーラシア特許庁 (所在地、郵便の宛名、手数料)
 - エストニア (国際公開後の仮保護)
 - EPO (誰が代理人として行動できるか)
 - スペイン (手数料、特別の要件)
 - フランス (ファックス番号)
 - グルジア (国内移行期限、翻訳の内容)
 - ハンガリー (国際型調査に関する規定、国際公開後の仮保護、発明者の氏名、住所の通知期限、国内移行期限)
 - イスラエル (手数料)
 - インド (市の名称)
 - 日本 (代理人に関する要件)**
 - キルギスタン (国内移行期限)
 - モナコ (手数料)
 - ニュージーランド (手数料)
 - 米国 (手数料)
 - ウズベキスタン (手数料)
 - ベトナム (インターネットアドレス)
 - 締約国一覧 (ニカラグア追加)
 - 配列リスト及び表を含む国際出願の技術的要件に関する受理官庁からの通知 (オーストラリア特許庁)
 - 願書に認められる言語：PCT規則 12.1(c)に基づく受理官庁からの通知
 - 国際出願の公開言語への翻訳に認められる言語：
PCT規則 12.4(a)に基づく受理官庁からの通知
- PCTクイズ
 - 18ヶ月より前に国際公開されるのはどれ？
- PCTに基づく実施細則の修正
- インターネット上の新情報
 - 改正されたPCT規則 (英、仏、独)
 - 条約及びPCT規則の差し替え用紙
 - PCTに基づく実施細則の修正
 - 願書及び予備審査請求書様式 (2003年1月版)
- PCTファイル利用に関するEPOの実務変更
- プラクティカル アドバイス
 - 国内移行期限が31ヶ月の国にあっても、**優先権の取下げは、優先日から30ヶ月より前**でないと、できない。優先権の取下げによって、国内移行期限を遅らせることはできるが、国内の手続きや審査がすでに始まった国に関して効果はない。また、先行技術との関係に注意し、手数料の支払いで期限を遅らせることのできる国があることにも注意する

2003年2月号

- ・条約第22条(1)、不適合通知の取下げ
大韓民国 2003年3月12日発効
- ・欧州特許条約 (EPC)
ルーマニアが加盟
2003年3月1日発効、国内特許も可
- ・PCTの発行物
PCTガゼット special issue : 一般情報
- ・PCTクイズ
18ヶ月より前に国際公開されるのはどれ?の答
- ・PCT出願人の手引の差し替え(2003年1月版)
- ・最新情報
コロンビア (国内移行の要件)
調査手数料
(オーストラリア、EPO、中国、日本、ロシア、米国)
- ・PCT統計(2002年1月1日から12月31日)
- ・PCT規則4.9(b)の適用
みなし全指定導入に伴う先の出願の取下げに係る留保規定は、以下の締約国に適用
ドイツ、大韓民国、ロシア連邦
- ・修正されたPCT規則49.6の国内法との不適合
国内移行期限徒かの場合の権利の回復規定、日本を含む18ヶ国が通知済
- ・PCT-EASY最新情報
受付可能な受理官庁一覧
新バージョンの頒布
- ・インターネット上の新情報
2003年の各国特許庁の閉庁日一覧
- ・ESPACE-WORLD DVD-ROMsでの
電子形式による配列リストの公表
- ・プラクティカル アドバイス
国際出願の代理人が国内移行後の現地代理人から**予備審査報告書の写しを求められた場合**の対応。選択官庁は、出願人にその写しを求める資格はない。

2003年3月号

- ・ **M I A** (Meeting of International Authorities) 会合
2003年2月10-14日、ジュネーブ
- ・ **取下げの通知**に関する重要なアドバイス
国際事務局へ直接提出の奨め
F A Xでの通知の奨め
国際公開の準備に間に合った場合のみ適用、という条件付き取下げ
- ・ **IB** フォームでの国際出願番号表示の問題
- ・ **P C T** クイズ
国際出願日が認められない欠陥はどれ？の答
- ・ **ブタペスト条約**
キルギスタン加盟、5月17日発効予定
- ・ **世界貿易機関 (W T O)**
アルメニア (AM) 加盟(既にP C T加盟国)
- ・ **最新情報**
ベリーズ (庁の名称、連絡先等)
カナダ (手数料)
大韓民国 (住所、手数料)
ルーマニア (電話 fax 番号、発明者の名前住所の通知時期)
シンガポール (手数料)
トルコ (手数料)
ウクライナ (手数料)
米国 (U S ドルベースの額、多くの国に関係)
ユーゴスラビア (国名)
調査手数料 (オーストラリア、米国)
取扱手数料 (ロシア、米国)
- ・ **インターネット上の新情報**
P C Tに関する年次報告： 2002年
P C T規則 49.6(f)に基づく通知
修正された条約第22条(1)の不適合に関する通知会議資料：M I A会合
- ・ **プラクティカル アドバイス**
図面が、国際出願の他の部分と一緒に提出されていれば、**図面中の文言の翻訳が後で提出**されても、国際出願日に影響しない (規則 26.3 の 3(a) 等)
(米国国内法の当該規則の不適合に注意)

2003年4月号

- 新しい締約国
 - パプア・ニューギニア (PG) 6月14日発効予定
 - シリア・アラブ共和国 (SY) 6月26日発効予定
- 条約第22条(1)、不適合通知の取下げ
 - エストニア 4月1日発効
- 国内段階移行期限一覧 (2003年4月1日現在)
- 最新情報
 - エストニア (国際公開後の仮保護)
 - アイスランド (手数料)
 - 米国 (郵便の宛名)
 - ジンバブエ (手数料)
 - 調査手数料
 - (EPO、スペイン、スウェーデン、米国)
 - 締約国一覧
 - (上記2つの新締約国、およびユーゴスラビアの新名称を反映)
- PCTクイズ
 - 国際出願日が認められない欠陥はどれ? の答
- インターネット上の新情報
 - PCTニューズレターのフォーマット変更
 - PCT規則4.9(b)に基づく通知
 - セミナー用資料
 - 英、仏、日本語版がアップデートされた
 - PCT最小限資料
- PCTの発行者
 - PCTガゼット special issue* : 最小限資料
- 電子形式の *PCTガゼット* プロトタイプ の拡張
 - フルテキストのデータベースである
 - 3月6日以降の公開パンフのイメージが利用可能
 - ユーザーのコメント受付中
- 国際事務局からの IPERの翻訳発送の遅れ
 - PCT事業部の再編が続き、作業が今後も遅れる
 - お問い合わせは、Info ラインまで
- **IB** フォームでの国際出願番号表示の問題 (再掲)
- スウェーデン特許庁発行の、用紙の色の変更
- プラクティカル アドバイス
 - たとえ電子出願であっても (カラーではなくて) 白黒で図面 (写真も同様) を提出 しなければならない (規則11.13(a)等)

2003年5月号

- ・ **スペイン特許商標庁**、国際予備審査機関の業務開始
2003年6月1日から
- ・ 条約第22条(1)、不適合通知の取下げ
南アフリカ(移行期限は31ヶ月)4月23日発効
- ・ **フランス国立工業所有権機関**の電子出願受付開始
2003年4月29日発効
- ・ 最新情報
 - オーストリア(住所と郵便の宛名)
 - ベルギー(庁の名称)
 - ブルガリア(国際公開後の仮保護、手数料)
 - ベラルーシ(電話、ファックス番号)
 - ベリーズ(住所と郵便の宛名、手数料)
 - エストニア(国内移行期限の変更)
 - フランス(電子出願受付開始)
 - 国際事務局(手数料)
 - イスラエル(郵便の宛名)
 - カザフスタン(庁の名称)
 - セントルシア(Eメールアドレス)
 - マラウイ(手数料)
 - フィリピン(電話番号)
 - ルーマニア(国際公開後の仮保護)
 - スウェーデン(手数料)
 - トリニダード・トバゴ(郵便の宛名)
 - ウズベキスタン(インターネットアドレス)
 - セルビア及びモンテネグロ(庁の名称)
 - 南アフリカ特許商標庁(庁の名称)
 - 調査手数料(EPO)
 - 国際予備審査関係の手数料(スペイン)
 - 願書に認められる言語: PCT規則12.1(c)に基づく受理官庁からの通知(オーストラリア、ベラルーシ、カナダ、スロベニア)
- ・ PCTクイズ
基本手数料等の75%減額が適用されるのはどれ?
- ・ 世界貿易機関
マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国が加盟
(MK、既にPCT加盟国)
- ・ インターネット上の新情報
PCTに基づく規則の整理統合版(英、仏)
2002年10月1日以前の全ての改正を含む
参考情報として用意されたもので、2004年以降に施行予定の更なる改正に注意
- ・ PCT-EASY最新情報
新バージョンの頒布(build0005)
- ・ IB306発送のバックログ
PCT規則92の2に基づく記録の変更が成された旨の通知(**IB306**)の発送が遅れていた
指定・選択官庁から出願人宛に要請があっても国際事務局から発送するので、提出の義務はない
この遅れは現在解消しつつある
- ・ **プラクティカル アドバイス**
改正された条約第22条(1)に基づく**国内移行期限に関し、国内法との不適合を通知している国**であっても、EPO、ARIPO経由で広域段階に入る場合の移行期限は、31ヶ月である。但し、国内ルートで国内段階移行をする場合には予備審査請求を優先日から19ヶ月以内に行わないと移行期限は延長されない

2003年6月号

- ・2003年6月1日で、最初の出願から**25周年**
2003年4月30日までで、834,325件
- ・**G8サミット開催**のため、WIPO臨時閉庁
期限の変更に注意
- ・再確認：条約22条に未だ適合していない12カ国
2003年4月29日発効
- ・PCTクイズ（5月号の答）
基本手数料等の75%減額が適用されるのはどれ？
- ・条約及び規則の2003年1月版（英、仏、独）発行
規則12.1, 12.4, 22.1, 26.3, 29.1, 48.3, 49.6改正
2004年1月1日発効の規則統合版（参考用）
- ・PCT-EASY最新情報
リトアニア特許庁PCT-EASYでの受付開始
- ・最新情報
 - ARIPO（Eメールアドレス）
 - アゼルバイジャン（住所、出願言語、等）
 - ベリーズ（国内移行期限）
 - カナダ（ファックス番号）
 - キューバ（手数料）
 - エストニア（国際型調査に関する規定）
 - EPO（手数料）
 - スペイン（電話番号、微生物寄託、等）
 - ハンガリー（手数料、特別の要件）
 - キルギスタン（保護の種類）
 - 大韓民国（メールアドレス、特別の要件）
 - ラトビア（出願の言語）
 - マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国（寄託等）
 - ノールウェー（手数料）
 - ポルトガル（出願言語、微生物寄託、等）
 - ルーマニア（国際公開後の仮保護）
 - ロシア連邦（手数料、国際出願の翻訳）
 - ウクライナ（アドレス、仮保護、手数料）
 - 米国（国際公開後の仮保護）
 - 南アフリカ（手数料）
 - 調査手数料（オーストラリア、中国、EPO、**日本**、ロシア、米国）
 - 願書に認められる言語：PCT規則12.1(c)に基づく受理官庁からの通知（アルメニア、アゼルバイジャン、ブルガリア、コロンビア、キルギスタン、レソト、マラウイ、モロッコ、南アフリカ、マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国トルコ、ベトナム）
- ・修正された**願書および予備審査請求書様式**
2003年7月版
- ・インターネット上の新情報
 - アップデート情報リストサーバー**のアーカイブ
 - 法律文書インデックス**のアップデート
 - 国内移行期限の一覧表**（5月20日現在）
- ・PCTリフォームWG、第4回会合（5/19-23）
2002年10月採択の規則改正の微修正
その他改正提案
 - 優先権の回復の3つのオプション
 - 国際出願手数料・取扱手数料の提案
 - PLT関係の事項、特に欠落部分関係
 - 国際調査・予備審査の質管理体制
 - 今後の発展のためにオプション
 - 遺伝資源、伝統的知識については次回詳細は、ウェブサイトを利用可
第5回会合は、11月17-21日
- ・**プラクティカル アドバイス**
1992年7月1日以降、PCT規則18.4(a)に代え、18.3を導入し、**PCT出願人の要件**として、各指定国について、PCT加盟国の国民または居居住者でなければならない、という要件を緩和した。例えば、他の国について上記要件が満たされていれば、別の指定国（米国等）について、出願人が加盟国民（または居住者）の要件を満たしていなくても出願は認められる。予備審査請求についても同様である。

2003年7月号

- ・新しい締約国
 - エジプト** (EG) 9月6日発効予定
- ・条約第22条(1)、不適合通知の取下げ
 - デンマーク** (移行期限は31ヶ月) 7月1日発効
- ・2002年、PCT利用**上位ユーザー** (公開件数) 50件以上公開の201社
- ・国際出願の電子的提出及び手続き関連の標準の修正
実施細則の**付属書F**の修正 (6月19日発効)
- ・PCTクイズ
国際公開を遅れることになる状況はどれ?
- ・国際事務局発行**PCT様式の色**の変更
高速印刷対応のため9月又は10月から白色に統一
- ・PCTの発行物
PCTガゼット special issue : 締約国等に関する一般情報
- ・最新情報
 - ブラジル (特別の要件)
 - アルジェリア (手数料)
 - 朝鮮民主主義人民共和国 (保護の種類、手数料等)
 - モザンビーク (住所、メールアドレス、電話番号等)
 - ポルトガル (保護の種類)
 - スウェーデン (手数料)
 - 調査手数料 (オーストリア、EPO、韓国、スペイン、スウェーデン)
 - 願書に認められる言語: PCT規則 12.1(c)に基づく受理官庁からの通知 (アルジェリア、ベルギー、ブラジル、ベリーズ、中国、キューバ、デンマーク、エクアドル、グルジア、イタリア、カザフスタン、ケニア、ラトヴィア、モルドヴァ共和国)
 - 取扱手数料 (スウェーデン)
 - 締約国のリスト (エジプトを含む最新版)
- ・ブダペスト条約
アルバニア加盟 (9月19日発効) で計57ヶ国
- ・インターネット上の新情報
願書、予備審査請求書 (2003年7月版)
- ・**プラクティカル アドバイス**
選択国は、公用語以外で作成された**国際予備審査報告書 (IPER) の英語翻訳**を要求できる (規則 72.1)。IPER本体の翻訳は、国際事務局が無料 (取扱手数料を含む) で行うが、附属書類の翻訳は出願人が行う (第36条(2)(b))。翻訳の間違いに関しては、書面で選択国に提出が可能 (規則 72.3)。

2003年8月号

- ・新しい締約国
ボツワナ (BW) 10月30日発効予定
ハラレ協定の14のすべてのメンバー国が、PCTの締約国となる。
- ・規則 49.6 (国内移行期限徒かの場合の権利の回復)、不適合通知の取下げ
ポルトガル 7月1日発効
- ・第9回MIA (Meeting of International Authorities) 会合
国際調査および予備審査**ガイドラインのレビュー**
PCT最小限資料への伝統的知識の含有、等
- ・PCTクイズ (先月号の答え)
国際公開が遅れることになる状況はどれ?
- ・ブダペスト条約
アゼルバイジャン加盟 (10月14日発効) で計58ヶ国
- ・最新情報
ベリーズ (電話番号)
キルギスタン (保護の種類—訂正)
大韓民国 (国内移行時の翻訳書類の要件)
ニカラグア (菌寄託等)
ウクライナ (手数料)
セルビア及びモンテネグロ (国名コードCS)
調査手数料 (EPO)
締約国のリスト (ボツワナ、上記CSを含む最新版)
願書に認められる言語: PCT規則 12.1(c)に基づく受理官庁からの通知 (ギリシャ、インドネシア、ウズベキスタン)
- ・PCT-EASY最新情報
ニカラグア、PCT-EASYでの受付開始
アップデート用のパッチ、ネットで利用可能
- ・国内段階に関する情報
アメリカ特許庁、**補正の実務の変更**
シンガポール、特定の様式の電子的提出
- ・以下の情報の一覧表
国内移行期限
保護の種類
PCT、パリ条約、WTOのメンバー国
- ・PCTの発行物
PCT出願人の手引 追補版 (7月版)
中国語の条約および規則 (2003年1月版)
- ・インターネット上の新情報
スペイン語の法律文書
願書、予備審査請求書 (2003年7月版)
- ・統計情報: 日本および大韓民国のPCT出願急増
日本、1-6月期時点で、世界第2位
- ・**新しいポータル**
多くの異なる業務にまたがる、特許に関する情報にアクセス可能
- ・**プラクティカル アドバイス**
国際出願の主題は、国際特許分類に関するストラスブール条約における、国際特許分類 (IPC) によって分類されている。ここでは、その詳細を説明。

2003年9月号

- ・国際出願の電子出願手続
国際事務局が受理官庁として電子出願の受理手続を準備
IB/RO は2003年8月25日から電子出願の受理を開始した。ただし、PCT-SAFE パイロットのために IB/RO に登録されたユーザーからの出願に限定される。
WIPOにて全てが電子化された最初の PCT 出願を受理
第一号は「Philips」(8月25日)
- ・PCT クイズ
19条補正に関して、正しいものはどれ?
- ・PCT 規則 49.6
ベラルーシが留保を取下げ
- ・PCT 刊行物
PCT ガゼット セクション II に誤記
2002年27号から2003年36号にかけて WO 番号に誤記あり (6桁番号表示について)。2003年38号に訂正表を掲載
PCT ガゼット インデックス 2002
2003年8月28日に発行
- ・PCT 最新情報
ユーラシア特許庁：FAX 番号の変更
インド：IB を受理官庁とする場合の制限
ポルトガル：料金変更
ウクライナ：国内段階移行期限の変更
アメリカ合衆国：料金変更
出願に際しての言語：受理官庁 (フィンランド、トリニダード・トバゴ) からの通知
調査手数料：ヨーロッパ特許庁、スウェーデン特許庁、USPTO における外貨換算額の変更
- ・ブダペスト条約
加盟国一覧表
- ・インターネット上の新情報
受理官庁様式 (英仏版)
USPTO からお知らせ (8月14日の停電の影響)
- ・プラクティカル アドバイス
PCT 国際出願手続とは無関係の料金支払請求書が出願人/代理人に送付されるケースが最近増加。不審な場合は国際事務局の PCT インフォメーションサービスまで。
- ・以下の情報の一覧
PCT セミナーカレンダー
PCT 料金表
PCT 締約国一覧

2003年10月号

- 新たなPCT締約国 ナミビア (国コード: NA)
ナミビアが2003年10月1日にPCTの加入書を寄託し、2004年1月1日からPCTの締約国となる。
- 第32回PCT同盟総会
 1. PCT規則及び料金表の改正
 - (a) 新たな国際手数料・・・1,400スイスフラン
 - (b) 新たな取扱手数料 (handling fee)・・・200スイスフラン
 - (c) 75%減額の適用拡大 LDC諸国の国民又は居住者であれば自然人でなくとも適用
 - (d) 電子形式での出願に対する料金減額
PCT-EASY機能によるもの・・・100スイスフラン
電子出願 (明細書等が文字コード形式でないもの)・・・200スイスフラン
電子出願 (全て文字コード形式で作成されたもの)・・・300スイスフラン
 - (e) PCT規則改正
 2. PCTリフォーム 2004年9月までの活動プログラムの承認
 3. 特許登録国内委員会 (フィンランド) のISA及びIPEA任命
 4. IMPACT及びPCT-SAFE プロジェクト報告
- PCTクイズ (9月号の回答)
19条補正に関して、正しいものはどれ?
- PCTユーザーミーティングのお知らせ
2003年11月24日、「PCT-At the Heart of Your Business Strategy」と題されるPCTユーザーミーティングが開催される。
- PCT規則51の2.1(e)
シンガポールが留保を取下げ
- PCT最新情報
ベリーズ: 国内料金の変更
カナダ: 受理官庁手数料及びPCT-EASYの減額料についてCAD相当額を変更
シンガポール: 優先権書類の英文証明翻訳提出要件を変更
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ: 英語での国際出願を受理
EPO: 国際調査手数料のCAD相当額を変更
締約国リストの変更 (ナミビアを加入)
- PCT締約国及び2桁コード
仏語、独語及びスペイン語のバージョンを変更
- EPOでのファイルの利用
- EPOでのオンライン閲覧
- USでの郵便サービスの中断
- 特許統計の進展
2003年9月17日、特許統計の傾向分析と予測の重要性に関する会議が開催され、WIPOは特許統計に関する活動を活性化させることを確約した。
- プラクティカル・アドバイス
2004年1月1日からの国際予備審査請求及びEISPE制度に関する改正規則の適用について
- 以下の情報の一覧
PCTセミナーカレンダー、PCT料金表、PCT締約国一覧

2003年11月号

- PCT 条約第 22 条 (1) 不適合通知の取り下げ
シンガポール (2004 年 1 月 1 日発効)
- 2004 年 1 月 1 日からの PCT 制度改正の留意点
 - ・ 2004 年 1 月 1 日付けの新しい願書、国際予備審査請求書を使用してください
 - ・ 個別の国の指定はできません
 - ・ 規則 49 の 2.1(a)(b)(d)に規定される保護を受ける場合には、関連する原出願、原特許又はその他の原付与を表示してください
 - ・ 署名要件が緩和されます
 - ・ 出願人の表示要件が緩和されます
 - ・ 機関によって委任状を提出する必要のない場合があります
 - ・ 料金に変更されます
 - ・ EISPE 制度が始まります
 - ・ 国際予備審査請求に新たに期限が設けられます
 - ・ 選択国を除くことはできません
- 2004 年 1 月 1 日からの願書及び国際予備審査請求書の変更点
- PCT-EASY/PCT-SAFE ご利用者への重要なお知らせ
2004 年 1 月 1 日から PCT-EASY のソフトウェアは PCT-SAFE に組み込まれることとなります
PCT-EASY ご利用者は PCT-SAFE へのアップグレードをお願いします
- EPO : 国際調査機関/国際予備審査機関としての制限の変更について
 - ・ 米国国民又は居住者からのバイオテクノロジー関連出願に対して、2004 年 1 月 1 日以降に出願されたものについては国際調査/国際予備審査を再開します
 - ・ 米国国民又は居住者からのテレコミュニケーション関連出願に対して、2004 年 1 月 1 日以降に国際予備審査請求されたものについては国際予備審査を再開します
- PCT 最新情報
 - ・ 国際出願手数料及び取扱手数料 (Handling Fee)
 - ・ CN 電話及び FAX 番号の変更
 - ・ CS 国コード (下記 YU 参照)
 - ・ IL 配列表及び配列に関する表を含む出願の技術的要件
 - ・ YU セルビア及びモンテネグロの国コード変更の延期 (YU を当面利用)
- 年末年始の国際公開スケジュール及び国際事務局の休日について
- PCT 出願番号及び年表示の形式変更について
- PCT ホームページの更新情報
 - ・ 2004 年 1 月 1 日発効の PCT 規則
 - ・ 2004 年 1 月 1 日からの願書及び国際予備審査請求書
 - ・ PCT 同盟総会レポート
 - ・ PCT リフォーム
 - ・ PCT 条約及び規則 (アラビア語版)
 - ・ 日本語ウェブサイト公開 (www.wipo.int/ja/pct/)
 - ・ 2002 年年次報告書
- プラクティカル・アドバイス
2004 年 1 月 1 日からの新願書における特定国の指定の除外について
- 以下の情報の一覧
PCT セミナーカレンダー、PCT 料金表、PCT 締約国一覧

2003年12月号

○拡張された国際調査及び国際予備審査手続
プラクティカル・アドバイス参照

○料金表

今月号には、本年12月1日現在の料金表と来年1月1日から適用される料金表の2種類が含まれています。来年1月1日からは料金の金額以外に次のような変更があります

- ・「基本手数料」「指定手数料」がなくなり、「国際出願手数料」に変わります
- ・PCT-EASYの減額料金が変わります
- ・電子出願による減額については脚注5を参照してください
- ・75%減額の適用条件が変わります

○PCT実施細則の改正

来年1月1日から適用されるPCT規則改正にともない、実施細則が変更されました

○国際出願の電子出願手続

韓国知的財産権庁及びフィンランド特許登録国内委員会が電子出願を受付けます（来年1月1日より）

○PCTリフォーム：第5回ワーキング・グループ

11月17日から21日に開催されたワーキング・グループでの議題は以下のとおり

- ・配列リストの遅れた提出に対する遅延提出手数料
- ・発明の単一性を満たさない場合の簡素化された異議申立手続
- ・明らかな誤記の訂正（明白な誤り）
- ・ヌクレオチド及びアミノ酸の配列リストのための中央電子的寄託制度
- ・PCT下での分割出願
- ・優先権の回復
- ・国際出願の欠落補充
- ・国内段階におけるある種の変更の単一の記録
- ・国際報告の利用向上
- ・遺伝資源及び伝統的知識の特許出願における出所表示の宣言に関するスイス提案

○国際事務局から発出される通知等の色変更（ピンクから白に）

○EPOにおける「合理化された国際予備審査手続」の終了

来年1月1日以降に出願される国際出願については「合理化された国際予備審査手続」を行いません

○PCT最新情報

- ・AU：国際出願の写しの提出
- ・BE：インターネット・アドレスの変更
- ・BY：国際公開後の仮保護；料金；微生物等の寄託；指定官庁及び選択官庁の要件；翻訳に関する要件；国際出願の写しに関する要件；特別の要件
- ・BZ：料金変更
- ・CA：カナダ特許庁の住所変更；料金変更
- ・CU：国際公開後の仮保護
- ・DE：先の国内出願を基礎にした優先権主張に関する特別規定；代理人に関する要件；料金
- ・DK：特別の要件
- ・EE：翻訳に関する要件
- ・EP：電子出願による減額料金
- ・FI：電子出願受付開始、減額料金
- ・FR：電子出願による減額料金
- ・GB：国籍及び居所に関する質問；代理人適格
- ・IB：料金
- ・IN：電話及びFAX番号

- ・ IS : 料金
- ・ JP : 先の国内出願を基礎にした優先権主張に関する特別規定 ; 料金
- ・ KR : 先の国内出願を基礎にした優先権主張に関する特別規定 ; 電子出願受付開始 ; 料金
- ・ MK : 電話及び FAX 番号
- ・ MX : 所在地及び住所変更
- ・ RU : 先の国内出願を基礎にした優先権主張に関する特別規定 ; 国際公開後の仮保護 ; ヌクレオチド及び／又はアミノ酸の配列リスト ; 料金 ; 翻訳に関する要件
- ・ SE : ヌクレオチド及び／又はアミノ酸の配列リストに関する要件
- ・ SK : 所在地及び住所変更
- ・ US : 印刷電信機の廃止 ; 国際型調査に関する参照条文の変更 ; 料金
- ・ 国際出願をするために認められる言語 : IE 及び NO で英語による出願受付
- ・ 国際調査に関する調査料及び他の料金の変更 (オーストラリア特許庁、EPO、日本特許庁、スウェーデン特許庁及び USPTO)
- ・ 国際予備審査に関する予備審査手数料及び他の料金の変更 (日本特許庁、USPTO)
- ・ 配列リストを含む国際出願を電子媒体で受理可能な受理官庁

○ 仏語願書 (PCT/RO/101)

○ 2004 年 1 月 1 日からの PCT 制度改正 (11 月号の正誤表)

○ プラクティカル・アドバイス
 新たな国際調査及び予備審査手続の概要

○ 以下の情報の一覧
 PCT セミナーカレンダー、PCT 料金表 (12 月 1 日現在及び来年 1 月 1 日からの 2 種類)
 PCT 締約国一覧、PCT ニュースレター購読申込書、PCT 出版物価格表